

公 民 館 ひ ろ ば

東峰 Jr. みらい塾 ～アウトドアクッキング～



▲鉄板で手こねハンバーグを焼きました♪

9月11日(土)に喜楽来館において、アウトドアクッキングを行いました。今回は、東峰村レクリエーション協会の和田博さんを講師に迎え、社会教育委員さんにもご協力頂き、手こねハンバーグ、ねじねじパン、コンソメスープ、シーザーサラダを作りました。

宝珠山小学校・小石原小学校の1年生から6年生までの24名の参加者は、それぞれの料理担当に分かれて、レシピを見ながら一生懸命に作っていました。

手こねハンバーグは、たくさんの量のミンチや玉ねぎに驚きながらも、力強く“こねこね”し、とってもジューシーでチーズがとろっとのった、美味

しいハンバーグが出来ました。ねじねじパンは、力を入れて生地をこね、竹に巻きつけて炭火で焼きました。シーザーサラダはドレッシングも手作り、最初は「うわ～ドロドロ…マズそう!」と言っていましたが食べてみると、ビックリ!あまりの美味しさについ笑みがこぼれていました。コンソメスープは鶏ガラや野菜をしっかり煮込み、黄金色のスープにパセリを散らし、とても綺麗なスープが完成しました。

大人も子ども一緒に楽しみながら調理をし、自分たちの手作り料理の美味しさにとっても満足していました。それぞれに役割を持って活動することや、誰かのために作ることなど、楽しい活動の中で感じられたのではないのでしょうか。是非、お家でもお手伝いを頑張ってくださいね!



▲こんな感じで大丈夫かなあ?



▲炭火でねじねじパンをじっくり焼きます



▲じゃ～ん♪ とっても美味しそうでしょ?



▲やっぱり自分で作った料理は美味しい!

『らぶすほ東峰』次回予告

	場 所	日 ち	備 考
ニュースポーツを楽しもう	宝珠山小校庭 (雨天時:村民センター)	10月25日(月) (19:30～21:00)	会員、非会員ともに参加費無料 グラウンドゴルフ (雨天時はフロアカーリングや卓球)
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館多目的ホール	11月9日(火) (19:30～21:00)	会員…無料 非会員・団体会員…1回800円 *マットはこちらで準備します。



東峰村

～平成23年4月開校に向けて～
保・小中一貫教育だより

編
集

東峰村小中一貫教育校
開設準備委員会 広報部会

◆学校づくり部会◆

【平成22年9月14日開催 会議報告】

◆全体会議

校歌・校章の応募作品の中から選考を行いました。校歌については10作品から6作品へ、校章の方は40作品から8作品へと絞り込みました。次回の会議で絞り込んだ作品について意見などを交流して、最終選考を行うこととしました。

◆班別会議

班名	協議内容
閉校式・記念誌	小石原小学校の閉校式は3月24日(木) 修了式と同じ日に行うことに、宝珠山小学校の閉校式は3月19日(土) 卒業式と同じ日に行うことになりました。

【平成22年9月30日開催 会議報告】

◆全体会議

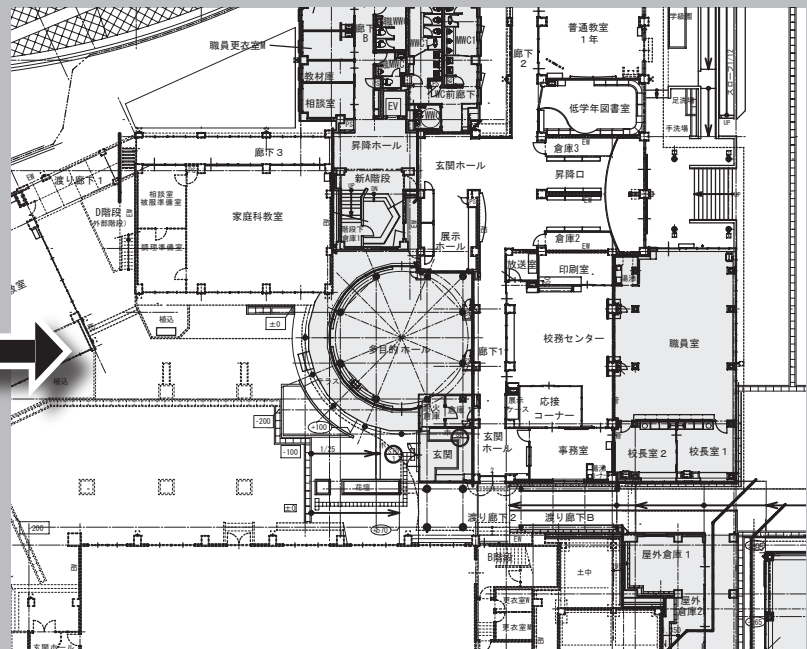
- ・校章について…………… 1次選考に残った8作品について、委員全員で意見交流を行いました。各作品の良い部分や、応募者のデザインの意図について意見を交わし、投票を行いました。8点から4点に絞り込み、ついで4点から2点に……最後に残った2点については委員の修正案なども加味して、投票を行いました。今後は部会による修正などを加えたのち、学校づくり部会の上部組織である『開設準備委員会』にはかって最終決定となります。
- ・校歌について…………… 1次選考に残った6作品について、どのような点が校歌にふさわしいか、子どもたちに対する思いがどのように入っているか、等の観点から意見交流を行いました。その後、6作品から3作品に、3作品から1作品へと絞り込みを行いました。この後は、絞り込んだ1作品について、意見交流、補詞・補作を行い、作曲を誰に依頼するか検討して、校歌の作成を依頼をします。

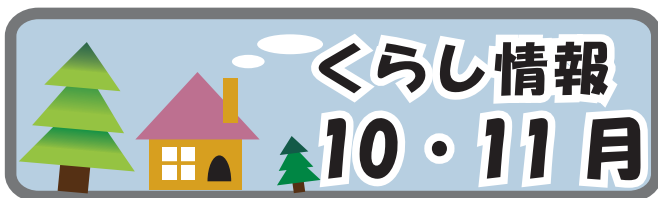
◆建設についての報告◆

新設武道場の基礎、増築教室棟の基礎工事が進んでいます。また、ホール棟の鉄骨が立ち上がりました。



▲中庭からホール棟を望む。円形のホール棟の様子が分かるようになりました。





働く人のなんでも労働相談

日時：11月6日(土) 10:00 ~ 19:00

会場：えーるピア久留米2階

久留米市諏訪野町 1830 6

対象：勤労者及びその家族、事業主

内容：労働問題全般に関する相談

(15:00からは弁護士相談も行います)

その他：相談無料・予約不要・秘密厳守

問合せ先：福岡県筑後労働者支援事務所

電話：0942 30 1034



朝倉医師会の医療モニター制度 参加者募集!

診療を受ける立場にある皆様からの医療・医療機関・医師会等に対する意見や要望、医療全般に感じていることなど、さまざまな声に耳を傾けより患者本位の医療に向けて参考にさせて頂く制度です。

地域の生活者である皆さん方のいろいろな声を聞かせ下さい。

活動内容：医療、介護、医師会の各施設に関することなどを、双方向に意見を交換いたします。

開催日：年4回、土曜日の午後を原則とします。

応募資格：朝倉地域に居住する年齢20歳以上の人
募集人員：10名程度

任期：平成23年1月1日～平成23年12月31日

謝礼：20,000円(1回5,000円×4)

交通費を含みます。

応募方法：下記の必要事項を記載の上、お申込み下さい。

住所・氏名・年齢・電話番号・生年月日・性別・職業

医療全般や医師会に対して感じていること

(400字程度)はがき・封筒

〒838 0069 朝倉市来春 422 1

朝倉医師会「医療モニター」係

FAX：26 1023 Eメール：aama@plum.ocn.ne.jp

応募締切：11月30日(火)

問合せ：〒838 0069 朝倉市来春 422 1

電話：22 2454 担当：久保山・吉岡

県立久留米高等技術専門学校 訓練生募集

訓練科名：介護職員基礎研修科

(6ヶ月課程：定員20名)

応募資格：離転職者等で転職・再就職を希望する人
看護師、介護福祉士等の関係免許・資格を有する方はご遠慮願います。

募集期間：9月27日(月)～10月25日(月)

試験日：11月5日(金)

試験会場：福岡県立久留米高等技術専門学校

選考方法：筆記試験、面接

経費：受験料及び授業料は無料(ただし、入校時に教科書代等の経費が必要です。)

応募書類：入校願書〔用紙は本人住所管轄の公共職業安定所(ハローワーク)にあります〕

問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門学校

電話：0942 32 8795

暴力団被害集中相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター、福岡市暴力追放相談センター、飯塚市民事暴力相談センター、北九州市民事暴力相談センター及び久留米市暴追推進協議会等が連携して、下記のとおり面接、電話による集中相談を実施いたします。

ご相談をお待ちしています。

日時：11月27日(土) 10:00～16:00

場所：久留米市暴力追放推進協議会

(久留米市役所3階)

相談電話番号：0942 30 9055

問合せ先：(財)福岡県暴力追放運動推進センター

電話：092 651 8938

調停協会心配事相談会

日時：10月22日(金) 10:00～15:00

場所：甘木・朝倉市町村会館 1階会議室

朝倉市甘木 873 3

主催：甘木調停協会

相談内容：家庭内・親族間問題、多重債務、近隣紛争など

その他：無料・予約不要

問合せ先：甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)

電話：22 2113

その悩み、一度相談されませんか ～教育相談のお知らせ～

甘木・朝倉広域圏総合教育センターでは、専門の先生がどんな教育相談にも応じています。月曜日から金曜日までは、電話による相談及び面接相談をしています。また、メインアドバイザーによる面接相談もできます。お気軽にご相談ください。

日時：電話相談及び面接相談

月曜日～金曜日 9:00～16:30

メインアドバイザーによる面接相談

事前に予約が必要です。

相談希望日時を調整し面談日を決定します。

場所：甘木・朝倉市町村会館

甘木・朝倉広域圏総合教育センター内

電話：22 3399 FAX：22 3399

ご希望の方は、事前に電話でお申込み下さい。

福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時：11月18日(木) 13:00～16:00

場所：福岡法務局朝倉支局 1階相談室

朝倉市菩提寺 480 6

相談時間：1人30分

定員：6人 申込先着順

申込方法：電話により予約(8:30～17:15)

資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。

問合せ先：福岡法務局朝倉支局

電話：22 2455 FAX：22 0676

秋の巡回法律相談

日本司法支援センター(法テラス)では、契約司法書士による無料法律相談を実施します。

日時：11月5日(金) 13:00～16:00

(1人30分程度)

先着順で6名までとします。

場所：東峰村保健福祉センター「いずみ館」

対象者：資力基準(収入や資産が一定の基準以下であること)を満たしている人

相談内容：民事・家事・行政に関する法律相談

事前の申込みが必要です。

予約受付は相談日の前日、午前中まで

予約申込・問合せ先：法テラス福岡

電話：050 3383 5502(9:00～17:00)



甘木税務署からのお知らせ

税を考える週間 11月11日～17日

国税庁では、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

「IT化・国際化と税」をテーマとしており、国税庁がこれまで取り組んできたIT化・国際化についての紹介や国税電子申告・納税システム(e-Tax)をはじめ、確定申告書等作成コーナーや国税庁ホームページ等、IT化に関する諸施策の利用促

進に重点的に取り組みます。

詳しくは、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧いただくか、甘木税務署 総務課にお尋ねください。

問合せ先：甘木税務署 総務課 電話：22 2720

年末調整説明会開催のお知らせ

甘木税務署では、例年通り年末調整説明会を下記の日程で開催します。

日時：11月17日(水)

対象区分：個人 10:00～12:00

法人 13:30～15:30

場所：ピーポート甘木 中ホール(朝倉市総合市民センター)

問合せ先：甘木税務署 法人課税部門 電話：22 2847

犯罪被害給付制度

通り魔殺人などの故意の犯罪行為により、亡くなられた方のご遺族、身体に障害が残った方及び重大な負傷又は疾病を受けた方に給付金が支給されます。支給要件及び申請手続きなど詳しくは下記へお問合せ下さい。

問合せ：警察本部警察安全相談課

電話：092 641 4141 又は最寄の警察署

筑豊地区県・市町村合同公売会 開催のお知らせ

筑豊地区合同公売会が下記のとおり開催されます。掘り出し物を格安で買えるチャンスです。奮ってご参加ください!

日時：10月23日(土)

午前9時開場、10時入札開始

場所：福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩 8 1)

福岡県国民保護講演会 2010

テロや自然災害が起きたとき、どのように立ち向かうべきかを考える講演会を開催します。

日時：11月27日(土) 13:30～16:00

場所：イヅカコスモスモン

(飯塚市飯塚 14 66)

内容：関西大学教授 河田恵昭氏による講演
(手話通訳あり)

定員：500人

定員になり次第締め切らせていただきます

参加費：無料

問合せ：県消防防災課 電話：092 643 3123

ホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/kokuminhogo/toppage.htm>)

第19回暴力追放福岡県民大会

平成22年度「第19回暴力追放福岡県民大会」を下記のとおり開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

日時：11月9日(火) 14:00～16:00まで

場所：福岡市中央区天神1丁目1-1

アクロス福岡シンフォニーホール

主催：(財)福岡県暴力追放運動推進センター

共催：福岡県警察、福岡市

大会次第：

第1部 式典(暴迫功労者表彰等)

第2部 特別講演

・講師 読売新聞東京本社

社会部次長 星 春海 氏

テーマ「暴力団撃退法」

～ヤクザとの戦いに勝つためには～

企業および働く皆様へ

11月19日(金)は「福岡県内一斉ノー残業デー」です

福岡労働局では、11月を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進期間」と位置づけ、福岡県内の企業・団体の皆様に、11月19日(金)「今日は定時で家庭に帰ろう。」をスローガンに、一斉ノー残業デーの実施を呼びかけています。

「毎日残業」ではなく、働き方にメリハリをつけることも重要です。また、ノー残業デーを導入していない企業等では、この機会にノー残業デーを導入してはいかがでしょうか。

詳しくは、福岡労働局ホームページ

(<http://www.fukuoka-plb.go.jp/5kanto/wlb/wlb02.html>)をご覧ください。

問合せ：福岡労働局労働基準部監督課

電話：092 411 48

看護職員等の業務従事者届について

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士および歯科技工士で、これらの免許にかかる業務に従事している方は、2年ごとに、住所・氏名などを届け出ることが法律で義務づけられています。

該当する方は、所定の用紙を勤務地の県保健福祉環境事務所または北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ届け出てください。

届出用紙は、県保健福祉環境事務所または各保健所に置いてあります。また県ホームページからもダウンロードできます。

提出期限：平成23年1月17日(月)

問合せ：福岡県保健医療介護部医療指導課

電話：092 643 3276

11月はフクオカ・サイエンスマンです

11月は、県内各地で科学を楽しく体験できる多彩なイベントが開催されます。6、7日に開催のメインイベント「サイエンスマンズ2010」(会場：アクロス福岡)では、不思議な体験ができる科学実験ブースや科学工作教室など盛りだくさん。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

問合せ先：福岡県商工部商工政策課企画班

電話：092 643 3415

[http://www.fukuoka-science.com./](http://www.fukuoka-science.com/)

無料歯科健診のお知らせ

朝倉歯科医師会では「いいな、いい歯。」週間中の11月8日～13日に会員の診療所で無料歯科健診をおこないます。

日頃、歯科健診を受ける機会がない方や、お口の中で気になっているところがある方は、遠慮なく会員の診療所へお越し下さい。

期間：11月8日(月)～11月13日(土)

健診を受ける際には

無料歯科健診の希望者は受付にその旨お伝え下さい。

保険証等は必要ありません。

無料歯科健診が受けられる診療所

<朝倉歯科医師会会員の診療所>

杷木地区：島添歯科医院(池田)

原鶴デンタルオフィス(原鶴)

東峰村：仲道歯科医院(福井)

「いいな、いい歯。」週間とは

福岡県歯科医師会では毎年11月7日、8日を「いいな、いい歯。」の日とし、キャンペーンを展開しています。毎年豪華賞品が当たる「あなたの歯は何本？」クイズや、街頭啓発活動などを行い、皆様にお口の健康守るための様々な取り組みを行っています。

甘木歴史資料館 秋季企画展

「秋月・今村のキリシタン～信仰・禁教・祈り続けて～」

期間：10月19日(火)～11月21日(日)

場所：甘木歴史資料館

開館時間：9:30～16:30(入館は16時まで)

期間中イベント

講演会：第1回 10月31日(日) 13:30～15:00

「キリシタン考古学の成果」

講師：九州歴史資料館

館長 西谷 正 氏

場所：ピーポート3階 第4学習室

第2回 11月13日(土) 13:30～15:00

「禁教の歴史と福岡のキリスト教」

講師：西南学院大学博物館
学芸員 安高 啓明 氏
場所：朝倉市中央図書館2階 視聴覚室
問合せ：甘木歴史資料館 電話：22 7515
朝倉市甘木 216 2 要電話申込

平成22年度福岡県母子保健大会 (健やか親子フォーラム)

日時：11月10日(水) 13:00～16:00
場所：宗像ユリックス
宗像市久原 400 電話：0940 37 1311
プログラム：
・式典
・アトラクション うたと手話
民謡
・子育てネットワークの紹介
・講演「いのちに寄り添って私が見つけたもの」
講師 賀久 はづ(助産師 むなかた助産院 院長)
対象者：どなたでもご参加いただけます
申込先：宗像・遠賀保健福祉環境事務所
健康増進課 健康増進係
電話：0940 36 2366
託児あります(事前に電話で申込み)
問合せ：北筑後保健福祉環境事務所
健康増進課 健康増進係
電話：22 3964
FAX：24 9260

こころの健康づくり大会

住民の方が精神疾患及び障害について正しい知識を持ち自分や周囲の人々の心の健康について考え、理解を深めることを目的としています。

対象者：こころの健康に関心のある方、関係機関の職員

日時：11月17日(水) 13:00～(受付12:00～)
会場：石橋文化センター 共同ホール
久留米市野中町 1015 電話：0942 33 2271

内容：
記念講演

テーマ「うつ病の時代どう生きていきますか。」
講師 久留米大学医学部 神経精神医学講座
教授 内村 直尚

アトラクション ミニコンサート

「マリンバとピアノのアンサンブル～
ひとときの至福の時間」
演奏 時田 恵子、原 恵子

参加費：無料

申込み：不要(直接会場にお越しください)

問合せ：福岡県保健医療介護部健康増進課 精神保健係
電話：092 643 3265
FAX：092 643 3271

犬のしつけ方教室

飼い犬のしつけで悩んでいる方、犬のしつけに興味のある方、ドッグスクールで訓練士から直接「しつけの初歩」を学ぶチャンスです。飼い犬も一緒に参加することが出来ますので、この機会に「犬のしつけ」について勉強してみませんか。飼主だけの参加も可能です。

開催日時：11月17日(水)

小型犬 13:30～15:00(受付13:15～)
中・大型犬 15:00～16:00(受付14:50～)

募集定員：小型犬 10頭

中・大型犬 5頭

開催場所：青雲ドッグスクール 朝倉市山見 816 3

申込み受付開始日：11月8日(月) 9:00～

申込み方法：事前に下記まで電話で申し込みをしてください。定員に達し次第締め切ります。
北筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課
電話：22 2741

料金：無料です

その他：雨天時は、クラブハウス内での講話と質疑応答となります。犬の同伴は出来ませんのでご了承ください。

忘れていませんか。

1人でも雇ったら、労働保険

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

労災保険は、労働者が業務上、又は通勤途上に被災した場合に事業主に代わって補償を行います。

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付を行うほか、在職者を対象とした雇用継続給付、また、失業の予防や雇用機会の増大を図る事業主に対して、一定の要件により各種の助成金の支給を行っています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、労働者の方が安心して働けるよう、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で加入の手続きを行ってください。

問合せ先：福岡労働局総務部労働保険適用室

電話：092 434 9835

福岡労働局 HP <http://www.fukuoka-plb.go.jp/>